

くらしの 情報



非常食を体験。防災の集い
(3月18日、町公民館)

問い合わせ先

役 場(代表)	☎286-3111
水道センター	☎286-6880
町民憩の家	☎286-4193
養護老人ホーム	☎286-2075
給食センター	☎286-8535
文化会館	☎286-1511
公民館	☎286-2552
働く婦人の家	☎286-6665
いじめ電話相談室	☎286-1770
浄化センター	☎286-1131
クリーンセンター	☎286-4190
益城斎場	☎286-0877
総合体育館	☎289-2433
スポーツ振興係	☎287-4330
交流情報センター	☎287-8411

電話の際は局番をお間違えなく!!

人びとのうごき

※平成24年2月末現在。()内は前月比。

人 口	33,597人 (+ 23人)
男	16,093人 (+ 19人)
女	17,504人 (+ 4人)
世帯数	12,610世帯 (+ 16世帯)
2月 中の	出生 / 31人 転入 / 101人 死亡 / 32人 転出 / 77人

募・集

エクセル初級講座

仕事に役立てたい、行事の資料や家計簿などを作成したいという人にぜひお勧めです。
研修内容は、ミナテラスホームページをご覧ください。
日程 4月21日・28日、5月12日・19日・26日

時間

午後1時30分～3時30分

場所 ミナテラスIT学習室

募集人員 20人(先着順)

受講資格 町内に在住、在勤

している人

受講料 500円(テキスト

代が別途500円)

申込期間 4月3日(火)から

申込方法 ミナテラス窓口

直接申し込んでください。
※電話での申し込みは不可。
問い合わせ先 ミナテラス
☎287・8411

歴史を自分の手で： 埋蔵文化財整理作業員

町教育委員会では、埋蔵文化財整理作業員を募集します。
希望する人は、ハローワークを通じて申し込みください。
雇用期間 7月2日～10月31日

募集人員 6人

業務内容 出土品の洗浄・接

合・整理など

賃金 日額5,600円

問い合わせ

町教育委員会 生涯学習課

☎286・3111

内線312・322

お知らせ

農地の実勢賃借料の目安

平成21年12月15日の農地法改正で、農地の賃貸契約を結ぶ際の目安として農業委員会が定めていた、標準小作料が廃止となりました。それに代わり、実勢賃借料を農地の賃貸契約を結ぶ際の目安として、農業委員会が毎年情報を提供します。

次の実勢賃借料は、町の過去1年間(平成23年1月から12月)に締結された賃貸借契約を基に求めたものです。

あくまで目安ですので、農地の状況も踏まえ、お互いに十分話し合ったうえで金額を決定してください。

実勢賃借料(10a当たり)

	田の部	畑の部
農振農用地 区域内	17,000円	14,000円
農振農用地 区域外	13,000円	11,000円

問い合わせ先

町農業委員会事務局

☎286・3111

内線244

熊本県地下水保全条例の一部が変わりました

県は、貴重な資源である地下水の水質・水量の問題が発

生しないよう、事業者、県民、行政の協働により地下水を守り抜くため、熊本県地下水保全条例の一部を改正しました。
主な改正点

- (1) 地下水を「公共水」として位置付けます。
- (2) 対象化学物質の使用抑制などを努力義務とします。
- (3) 水質事故時の公表について規定します。
- (4) 対象事業場などの定期点検・整備を努力義務とします。
- (5) 硝酸性窒素など汚染対策の推進を規定します。

※平成24年4月1日から施行。
条例改正に伴う具体的な手続きなどは、今後説明会などが開催される予定です。

問い合わせ先

県環境生活部環境局環境立

県推進課

☎333・2272(直通)